

人口問題に係る基礎調査委託業務 企画提案書類作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数等は、次表のとおりとする。

様式等	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数	注意事項
様式1	企画応募書	A4縦1ページ	1部	
様式自由	企画提案書	A4縦10ページまで	8部	※1
様式自由	経費積算書	A4縦2ページまで	8部	※1、※2
様式2	事業実施体制及び 同種事業実績	A4縦3ページ	8部	※1
様式自由	添付書類 (提出者の概要が分かる資料)	—	1部	※3
様式3	社会的価値の実現に資する 取組に関する申告書	—	1部	※4、※5

(注意事項)

- ※1 社名・ロゴマーク等、応募者が特定できるものを記載しないこと。
- ※2 見積額には、消費税及び地方消費税の額も記載すること。
- ※3 既存の資料で可とする。
- ※4 応募要件ではない。
- ※5 紛失等により、該当する取組の登録証等を所持していない場合は、登録等の事実が確認できる書面（再発行された登録証等又は証明書など）を提出すること。

(様式4参照)

2 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る。）のいずれかとする。

3 提出期限

令和8年4月10日（金）午後5時（必着）

※この期限までに必要な書類全ての提出がないものについては、受付をすることができないため注意すること。

4 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（本庁舎5階北）
愛知県政策企画局 企画調整部 地方創生課 企画グループ
電話 052-954-6093（ダイヤルイン）

5 企画提案のポイント

(1) 「企画提案書（様式自由）」について

貴社の業務の進め方について、次の事項等を提案すること。

項目	提案内容
1. 業務全体の方針・進め方	<ul style="list-style-type: none">(1) 業務全体の方針(2) 業務実施の工程（プロセス）・スケジュール<ul style="list-style-type: none">・業務全体の工程（プロセス）・スケジュール（契約予定の令和8年4月下旬から令和9年2月26日までの間）について記載すること。・中間報告での取りまとめ事項について記載すること。
2. 調査項目	<ul style="list-style-type: none">(1) 東京圏在住の若年層（本県居住経験者）を対象とした意識調査<ul style="list-style-type: none">・本県に居住経験のある東京圏在住の10代後半～30代を対象に、東京圏在住の若年層が居住地を選択する際の意識や考え方を把握するため、どのような観点（仮説）から調査を進めていくのか記載すること。・具体的な調査手法、対象、主な質問項目を記載すること。・想定する標本数及び質問数を記載すること。また、回答数を十分に確保するために工夫する点を記載すること。(2) 県内高等学校及び県内大学の学生の進学・就職活動に関する調査<ul style="list-style-type: none">・学生が居住地を選択する際の意識や考え方の傾向を把握するため、どのような観点（仮説）から調査を進めていくのか記載すること。・具体的な調査手法、対象、主な質問項目を記載すること。・想定する標本数及び質問数を記載すること。また、回答数を十分に確保するために工夫する点を記載すること。(3) 若者・女性に選ばれる地域づくりに関する取組事例調査<ul style="list-style-type: none">・若者・女性に選ばれる地域づくりに効果的な施策を把握するため、どのような観点（仮説）から調査を進めていくのか記載すること。・愛知県の人口の現状を踏まえ、本県や県内市町村にとって参考となる主な施策事例を提示しつつ、調査手法や調査対象数の見込みなどを具体的に示すこと。
3. その他	<ul style="list-style-type: none">・貴社の発想・創意工夫・ノウハウを活用した業務に関する独自の提案など、業務に関するアピールポイントを具体的に記載すること。

(2) 「事業実施体制及び同種事業実績（様式2）」について

項目	記載内容
1. 事業実施体制	・本業務を実施する総括責任者及び業務担当者の氏名、所属・職名、実施体制などについて、詳細に記載すること。
2. 同種事業実績	・本業務に類似または関連する業務の実績がある場合は、過去5年間（令和3年度～令和7年度）の実績について簡潔に記載すること。

6 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案は、1者につき1提案までとする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (4) 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ア 提出期限後に提出されたもの
 - イ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ウ 本募集要項に適合しないもの
- (5) 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。
- (6) 提出された企画提案書については、愛知県情報公開条例に基づき、開示することがある。
- (7) 採択した企画提案の内容について、その一部の変更をお願いすることがある。